

○議長（中村 敦） 次は、質問順位 3 番、一つ、大規模災害火災時の消防水利・消防団について。

以上 1 件について、1 番 柏谷祐也議員。

〔1 番 柏谷祐也登壇〕

○1 番（柏谷祐也） 1 番、清新会、柏谷祐也でございます。議長の通告に従い、趣旨質問をさせていただきます。

まずその前に、今回の能登半島を中心として発生した大規模な地震でお亡くなりになられた皆様には、心から哀悼の意をささげるとともに、被災され、避難を余儀なくされている皆様にお見舞いを申し上げます。

では、一般質問をさせていただきます。

大規模災害火災時の消防水利・消防団について。

1 つ目、消防水利について。

数々の大規模災害発生時には水道管が壊れて断水が起き、消火栓が使用不可能となりました。また、地震による地盤の隆起、津波の引き波の影響、河道閉塞形成に伴い閉塞箇所より上流域からの流水はせき止められるため下流では急激な流量減少が生じ、ほとんど水が流れておらず消火に十分な水を汲み上げることができませんでした。一方で、防火水槽は一部に損傷が見られたが多くの地域で使用可能であり有効な水利として使用することができたとのことでした。

下田市においては令和 5 年 4 月 1 日現在、私設、公設を含め貯水槽、消火栓、その他水利を合わせまして 567 か所、うち貯水槽は 113 か所設置されておりますが、71 か所は耐震性がございません。

総務省消防庁の消防水利の基準第 4 条に消防水利の配置基準が示されており、消火栓のみに偏することないように考慮しなければならないと規定されているが具体的な定めはないものの大規模な地震が発生した場合の火災を想定し、耐震性を有する消防水利を地域の実情に応じて設けるべきであり、新たな消防水利の需要も見込まれるなど、多岐多様な状況の中、消防水利の充実は重要な課題ではないでしょうか。

また、無蓋防火水槽につきましては、数か所視察に伺った際、非常に水質が悪いと感じます。蓄積された枯れ葉や雑木、流れ出た土などがヘドロとなり堆積され、水利として使用した場合、これは消防に限りますが、可搬ポンプにて吸管投入後、吸水時、吸管ストレーナーが詰まり吸い上げることが難しいのではないかと思います。

無蓋防火水槽内の水の入替えは最後に行われたのはいつ頃でしょうか。消防水利についての点検は消防団が行っていると以前お聞きしましたが、実際に点検はどれぐらいの頻度で行われていて、報告書は上がっているのでしょうか。

2つ目、分譲地内の消防水利について。

全国水利台帳にも記載がなく当局も把握していない現状かと思われます。そういった地域での火災が起きたときに初期消火等、延焼防止には火が小さい出火1、2時間以内の消火が重要となるため、水利の位置が不明ですと速やかな対応ができないのではないかと懸念されます。

消防団は、消防署の後方支援に回り送水支援を行う、すなわち水利の確保がとても重要となります。当局におきましては分譲地開発当時の消防水利配置計画図や防火管理者などから聞き取るなど水利の位置を把握しておくことが重要かと思われます。

3つ目に、消防団配備品について。

先ほど後方支援についてお話しいたしましたが、現在は消火活動において送水中継は組立て式水槽の使用頻度は少なく、可搬動力ポンプからホース延長しダイレクトバルブへ結合、さらに可動動力ポンプからホース延長を行っております。ダイレクトバルブは中継ポンプの送水圧力が変化しても、放水ポンプの圧力は変わらず自動的に内部の弁が開閉し、ポンプに加わる圧力を安定に保つため中継送水におけるポンプの故障を防止し、確実な消防活動が行えます。

しかしながら、全団が保有しているわけではなく、新たに購入された車両の備品にのみ装備されております。災害時には水利の確保が困難を想定されるため、火災現場から離れた位置から水利を取ることが想定されます。円滑な活動を行うために現在の消火活動に応じた装備が必要ではないかと思われます。

4つ目に、消防団への車両整備及び普通免許の制限について。

普通免許で運転できる車両は平成29年3月12日以降の取得者は車両総重量3.5トン未満及び最大積載量2トン未満になり現行の車両では支障が生じております。令和元年6月定例会にて江田議員の一般質問にもございました小型動力ポンプ付軽積載車の配備計画について当時の防災安全課長の答弁では、狭い道路状況での活動や団員が準中型免許を保有していない場合であっても普通免許で乗れる観点から小型動力ポンプ付軽積載車を導入しております。

また、令和5年度末には6台の配備となりますが、その13台の車両は道路交通法改正後の普通免許取得者では運転することができません。団員は、会社員や自営業者など地元住人で

構成され、多くは普通免許しか持っていないため若い団員に消防車両を運転できない人が増えています。車両のほうを実際、現在の改正後の普通免許取得者が運転できるものに切り替えればいいという考えがあるかもしれませんが、その全ての車両を入れ替えるには多額の費用と期間を要することとなり現実的ではありません。

ほかの自治体によっては、現行車両を運転できるようにするために新たな免許取得の補助制度を導入したところもあり、総務省消防庁によると平成30年度から消防団員が準中型免許を取得するために自治体が助成を行った場合、助成額の2分の1に対して交付税措置を講じております。普通免許で運転できる車両の普及までにはまだまだ時間がかかるため、今後の新入団員の増加に伴い免許取得の双方を併せて進めていくべきではないでしょうか。

以上4点につきまして当局の考えをお聞かせください。

これで質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） それでは、大規模災害火災時の消防水利・消防団についてということで、1番の消防水利について消火栓のみに偏らず耐震性を有する消防水利を地域の実情に応じて設けるべきであり、消防水利の充実は重要な課題ではないか。

また、無蓋防火水槽内の水の入れ替えは最後にいつ行われたのか。また、消防団による点検はどのくらいの頻度で行われ、報告等は上がっているのかという御質問でございます。

現在の新たな消防水利の設置につきましては、消火栓の設置のみとなっております。平時の火災への対応に加え、大規模災害時の火災を想定し消火栓、耐震性貯水槽、自然水利など全国水理台帳に記載されている消防水利の定期的な点検を消防団にお願いしているところでございます。

無蓋防火水槽につきましては、定期的な点検をお願いしているところではありますが、最後に水の入れ替えが行われたことについては把握できておりません。点検の頻度につきましては、各分団より防火水槽に異常がある場合には早急に報告をしてもらうこととしてございます。また、老朽化が進む無蓋防火水槽につきましては、現状を確認するために改めて消防団へ調査を依頼し点検を含めた活動日誌の提出を行ってまいります。

続きまして、（2）の分譲地内の消防水利についてでございます。

分譲地内の消防水利について水利の位置を把握しておくことが重要かと思うが、当局の考えはということでございます。

こちら現在、分譲地内の消防水利などの私設水利につきましては、消防署においては把握しておりまして、その情報を公設水利も含め共有しております。分譲地内の消防水利は、受水槽から供給される消火栓である場合もあり、初期消火の使用には耐えられると思えますけれども、長時間にわたる消火活動においては全国水利台帳に記載されている公設水利を主として消火活動を行っているところでございます。

続きまして、（３）でございます。

消防団配備品について円滑な活動を行うためにダイレクトバルブの配備など現在の消火活動に応じた装備が必要ではないかという御質問でございます。

まさしく議員御指摘のとおり、安全で確実な消火活動が行えるように様々な消防装備品が出てきております。それらを導入することによりまして、消火活動方法の選択肢も増えてまいります。円滑な活動が行えるように現状に合った装備品の検討も考えてまいります。また、併せて装備品のみに頼ることなく、研修などにより団員のスキルの向上も進めてまいります。

続きまして、（４）でございます。

消防団への車両整備及び普通免許の制限についてということで、普通免許で運転できる車両の普及までにはまだまだ時間がかかるため、今後の新入団員の増加に伴い、免許取得の双方を併せて進めていくべきではないかという御質問でございます。

消防団車両は第12次消防施設整備5か年計画に基づきまして、15年を経過した車両から順次小型動力ポンプ付軽積載車へ更新する計画となっております。

しかしながら、車両更新の普及時間や消防力の向上を図る上で、各分団の実情に合わせた車両の整備も必要であると考えてございます。こうした課題を踏まえますと、準中型免許を取得する団員を増やすことは重要なことと捉えております。今後、慎重に準中型免許取得補助及び消防団車両の整備も併せて検討してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） 回答ありがとうございます。

水利の重要性については、令和4年度消防施設整備計画実態調査によれば、消防水利の全国平均の充足率は78.9%であり、下田市において市街地の充足率は83%と全国平均に比べ高い数値であります。しかし、準市街地においては、平均値を下回り、充足率は蓮台寺、河内、立野地区では52%、須崎地区45%、原田、長田地区75%、吉佐美地区、田牛地区67%、大賀茂地区39%という結果でございます。

消火栓、防火水槽、自然水利等消防水利の基準において、人口密度に応じて100メートルから140メートル以内での間隔で設置が規定されており、当該水利の配置の状況はこの実態調査で確認する限り充足率の向上に向けた取組が必要だと思いますが、当局の考えをお聞かせください。

また、水利の点検については、分団ごとに水利台帳を配付し、把握状況や点検及び報告をどこまで行われているか。分団長会議等で報告いただき、異常がある箇所についてはその都度、修繕や既存の防火水槽の耐震化などを整備していくことが重要であり、水利の耐震化整備等には消防防災施設整備のための財政措置の活用もございます。今後御検討をお願いいたします。

次に、分譲地内の施設消防水利の把握状況ですが、下田消防本部に確認したところ、現地に伺い防火管理者及び分譲地管理者等による聞き取りなどから把握しているそうです。消防本部職員からは、今後の分譲地の水利に関しましては当局と情報共有を連携していきたいとの回答でした。

水利状況の把握は極めて重要であり、火災時に水利を調べている時間はなく初期消火の遅れにもつながるため、消防団員まで全て共有できる体制を整えていくことが重要であると考えます。

また、私設水利の場所によっては水利の確保が難しいため、分譲地外から公設水利による送水支援となりますと分譲地との高低差による重力により生じる背圧があり、低所から高所に送水する場合には総水圧が背圧分減少するため、中継送水体系は摩擦損失によるホースの耐圧内でのポンプ圧力も考慮しなければなりません。元ポンプと子ポンプ間で供給し適切な圧力でホース延長をしていくことが重要であるため、出動要請区域外の応援分団も必要かと思われま。そうした分譲地等での火災による対応、非常に高度なポンプ運用は求められるため、機関員講習だけではなく指導員も配備されていますので、団員の知識及び技術の向上、育成、指導等必要ではないかと思われまますが当局の考えをお聞かせください。

次に、準中型免許取得補助及び消防団車両の整備について検討いただけるとの回答ですが、繰り返しとなりますが車両を運転できない団員が増えていきますと出動要請時に現場へいち早く駆けつけることができないなど活動に影響を及ぼすことが懸念されます。この先、団員確保の障害となりかねない準中型免許取得に関する問題です。消防団の皆様には災害現場での活動や火災予防の広報、住民の避難誘導など幅広く重要な役割を担っていただいております。まさに将来にわたり防災力の要として欠くことのできない存在であります。免許取得の

支援を含めどのような取組が消防団員の加入促進を図っていくのかとともに静岡県消防協会などからも意見を伺いながら検討をよろしくお願いいたします。

では、このお話の中で、充足率について、水利状況の把握について、団員の育成について、以上3件について回答をお願いいたします。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） まずは、消防水利についてでございます。

市内の消防水利の配置状況の実態調査を見ますと充足率の向上に向けた取組が必要ではないかという御質問だと思いますけれども、消火活動には水利の確保が大変重要となっておりますので、充足率の向上に向けて取り組んでいかなければならないと考えております。

しかしながら、地域によってでございますけれども、消火栓の増設が困難なところもございます。大規模災害では消火栓が使用できない場合も想定されることから耐震性の貯水槽の設置が適していると考えてございます。設置につきましては下田消防本部と協議しまして、充足率の低い地域から順に検討してまいります。

続きまして、分譲地内の消防水利ということの中で水利状況の把握は極めて重要でございます。消防団員まで全て共有できる体制を整っていくことが重要じゃないのかなという趣旨の御質問だと思いますけれども、全ての団員が市内全ての消防水利、これを記憶するというか覚えるというのは困難でございますので、まずは自分が所属している分団、それから部内における消防水利について点検を含めた消防水利の確認を定期的に行っていただきまして団員が迅速な消火活動ができるよう進めてまいります。

また、分譲地におきましては、分譲地の自治会それから管理者などと協議いたしまして、私設水利の配置を確認させてもらうなど全国水利台帳に記載のない消防水利も把握して今後はいきたいと考えてございます。

それから、もう一つ、団員の育成ということでございます。

分譲地内での火災による対応それから非常に高度なポンプ運用が団員には求められているので団員の知識及び技術の向上、それから育成とか指導こういうのが必要ではないかという御質問でございます。

まさに議員御指摘のとおり適正な操作とかあとは知識が重要であるということは考えております。団員の知識及び技術の向上も必要と考えてございます。そのためには研修内容とか訓練計画の見直しそして応援分団との消火活動の際の指示とか適正なポンプ操作こういうものを特化した研修を行うとかまた、消防水利が限られた場所を想定した消防演習それとか分

団合同での消防演習なども本部や各分団と協議して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 1番 柏谷祐也議員。

○1番（柏谷祐也） 回答ありがとうございます。当局の回答のとおり、消火活動をするのに貯水槽は不足しているため、災害時において消火栓が使用できない想定も考慮し消防水利の現地確認等を行い下田消防本部と協議整備の上、計画を策定いただき消防水利が確保できるよう努めていただき、必要に応じた耐震貯水槽の設置をよろしくお願いいたします。

また、分譲地内の水利の把握につきましては、まずは下田消防本部が把握している箇所の資料をいただき各地域の所属分団に水利情報を提供していただきたいです。

次に、消防団につきましては、団員の現場対応能力をより一層向上させるため、今後もの確な現場指揮、安全管理の知識及び技術の向上による迅速な対応こそが人命救助の成否に関わり、大規模災害時における消防団活動の重要性は極めて高まっていると思います。今後も様々な想定を考慮した訓練の実施をお願いいたします。

また、これは最後に要望となりますが、私自身、消防団に入団しておりますが、消防団の活動というのはイメージとして夜遅くまで活動しなければいけない日が多い。また、お酒の付き合いが大変というイメージがあって複数の方から大変だからやめておいたほうが良いと言われた事実もあります。

しかし、入団して分かったことは、実際にそれぞれの団員が決して無理のない範囲で活動ができ、地域とのつながりや防災における知識などが身につきます。消防団員確保の最大の課題は、皆さんが漠然と抱いてしまっている消防団のイメージと実際の消防団の活動には大きなずれがあることだと思います。ですので、まず、消防団の誤ったイメージを払拭することが、団員確保の第一歩だと私は思います。

ぜひ、若者の視点に立って、何が入団のハードルになっているのかを分析していただき、これなら仕事をやりながらでも活動ができそうだなと思ってもらえるようなリーフレット等を作成していただきたいなと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（中村 敦） これをもって1番 柏谷祐也議員の一般質問を終わります。